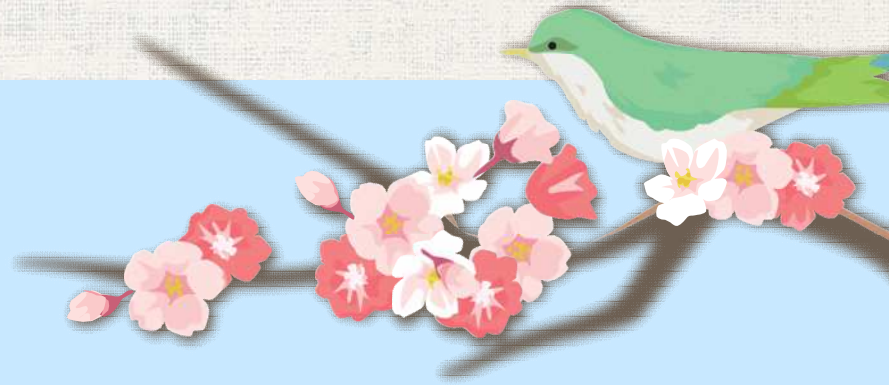




外国人のための 太宰府市生活 情報ガイドブック




太宰府市



DCIEA

(公財)太宰府市国際交流協会

| | |
|---|---|
| 1  在留資格 | 2  マイナンバー |
|---|---|

1 市役所でできる手続き・ごみの出し方・マナー

| | | | | | |
|---|---|--|---|--|--|
| 3  住民票・ 印鑑登録 | 4  結婚・離婚 出生・死亡 | 5  税金 | 6~7  国民健康保険 | 7  後期高齢者医療 健康づくり・健康診査 | 8  年金 |
| 9~10  妊娠・出産・育児 | 11  教育 | 12~13  ごみの出し方 | 14  動物（ペット）を 飼うときのルール | 15  生活上のマナー | 16  運動したいとき |

2 生活に必要な手続き

| |
|---|
| 17  水道・電気・ ガス・銀行・ 携帯電話・郵便 |
|---|

3 危ないことに備える

| | |
|--|--|
| 18  事件（犯罪）・ 事故・火事・救急 | 19~20  災害（台風・地震） |
|--|--|

4 その他

| | | | |
|---|---|---|--|
| 21~22  各種相談窓口 | 23~26  市内の主な 施設等 | 27  便利なHP ・アプリ | 28  太宰府市 国際交流協会 |
|---|---|---|--|

はじめに

この冊子は、外国人のみなさんが太宰府市で安心・安全・快適に暮らしていただけるように、本市で生活するために必要な情報や行政サービスなどの要点をまとめたものです。詳しい情報は、誌面に掲載している各機関にお問い合わせください。また、その際はできるだけ日本語のわかる方に電話してもらるか、一緒に来てもらうようにしてください。

みなさんの太宰府市での生活が、実りあるものになることを願っています。

太宰府市の概要

太宰府市は、福岡市の南東に位置し、北に四王寺山、東に宝満山があり、市を縦貫する御笠川は、宝満山に源を発して市街地を通り博多湾に注いでいます。気候は、平均気温が16.5度と比較的温暖です。市の人口は、約72,000人。市内には太宰府天満宮や太宰府政庁跡等多くの史跡や名所があり、年間約1,000万人の観光客が訪れます。

在留資格

在留資格に応じて、滞在の条件が違っているので注意しましょう。日本に滞在できる期間がどれだけあるのか、パスポートの上陸許可証印や在留カードなどの在留資格・在留期間を確認してください。変更や更新を希望するときは手続きが必要です。

◆こんなときには注意しましょう

- ・観光など短期滞在資格で入国している場合は働くことが出来ません。資格外の活動をしたときは、資格外活動許可の申請をしてください。
- ・在留期間を更新したいときは、期限の切れる3か月前から申請は受け付けられます。ただし、短期滞在の在留資格は原則として更新は認められません。
- ・一時的に日本を離れ、再び同じ目的で入国する場合、再入国カードを記入し許可を受けなければなりません。
- ・在留の資格で定められたこと以外の活動を行ったり、就労の資格を持たないで働いたりすると不法就労で罰せられます。また、在留期間が切れたまま日本に滞在すると不法残留となり強制退去の対象となります。

在留資格の取得・変更、在留期間の変更、資格外活動および永住、再入国許可などの在留手続きに関するお問い合わせ

福岡出入国在留管理局 TEL:092-717-7595
〒810-0073 福岡市中央区舞鶴3-5-25 福岡第1法務総合庁舎

マイナンバー

日本では、2016年1月から、社会保障・税・災害対策の分野でマイナンバーの利用が始まりました。

◆マイナンバーとは

マイナンバーは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号で、社会保障や税、災害対策等の分野で使われます。住民票のある外国人(中長期在留者、特別永住者等)にもマイナンバーは通知されます。

日本に住民票をお持ちの世帯に、住民票がある市役所から郵送された通知カードまたは国から郵送される個人番号通知書に、マイナンバーが記載されています。

※個人番号通知書は再発行できません。捨てないで大切に保管してください。

◆マイナンバーの利用場面

- ・確定申告など、税の手続きのとき
- ・税や社会保険の手続きで、勤務先から提示を求められたとき
- ・税の手続きで、証券会社や保険会社などに提示を求められたとき
- ・福祉分野の給付を受けるときや、国民健康保険、介護保険などの手続きをするとき
- ・国外に送金するときや、国外からお金を受け取るとき

◆マイナンバーカード(個人番号カード)とは

- ・マイナンバーに関する手続きで、番号と身元を1枚で確認できるカードです。また、公的な身分証明書として使えます。
- ・マイナンバーカードの取得には、申請が必要です。(初回の発行手数料は無料)
- ・マイナンバーカードを取得しても、在留カード、特別永住者証明書等は引き続き持つ必要があります。



◆マイナンバーの取り扱いに関する注意点

- ・住所を変更した場合や在留期間の満了日に変更があった場合は、市役所に届け出てください。
- ・不審な電話などに注意し、むやみにマイナンバーを提示しないでください。

マイナンバーに関するお問い合わせ

英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・タイ語・ネパール語・インドネシア語・タガログ語対応フリーダイヤル

- ・マイナンバー制度に関することについて：0120-0178-26
- ・個人番号通知書、通知カード、マイナンバーカードに関することについて：0120-0178-27

日本語のフリーダイヤル：0120-95-0178

マイナンバーカード総合サイト：<https://www.kojinbangocard.go.jp/>



English, 简体中文, 繁体中文, 한국어, Español, Português

1 市役所でできる手続き

住民票・印鑑登録

居住地を変更した時は、変更前の住居地の市区町村の窓口で転出の手続きをしていただき、転出証明書を受け取ってください。(マイナンバーカードを使ってマイナポータルでも転出届ができます。)

そして、変更後の住居地に住み始めた日から14日以内に変更後の住居地の市区町村の窓口において、転出証明書をお持ちのうえ、転入の手続きを行ってください。住居地の変更のときには、必ず在留カード・特別永住者証明書をお持ちください。

なお住居地の届出手続きは、原則として、本人が行っていただくこととなりますが、委任状により代理人に委任することもできます。

◆住民票の申請

2012年7月9日から、外国人登録法が廃止になりました。

これに伴い、外国人も日本人同様、住民基本台帳法の適用を受けるようになり、これまで外国人のみに発行していた「外国人登録原票記載事項証明」に変わって、「住民票」を発行します。

このことから、日本人と外国人とで構成される世帯全員が記載された証明書の発行が可能になります。

| 窓 口 | 手数料(1通) | 申請できる人と必要なもの |
|-----|---------|---|
| 市民課 | 300円 | 本人：在留カード・特別永住者証明書もしくはマイナンバーカードや運転免許証などの顔写真付で、官公署が発行した書類。(ただし、有効期間内のものに限る) 同世帯員：同上 代理人：本人直筆の委任状、在留カード・特別永住者証明書もしくはマイナンバーカードや運転免許証などの顔写真付で、官公署が発行した書類。(ただし、有効期間内のものに限る) |

※上記必要なものがない場合は、2点(健康保険証、資格確認書、年金手帳、預金通帳や診察券などの中から)が必要です。

◆印鑑登録の申請

登録できる印鑑は1人1個で、住民票に記載されている氏名または氏および名の一部を組み合わせたものなど制約がありますので、印鑑登録をするときは、市民課に確認してください。

◆必要な書類

| | 印鑑登録 | 印鑑登録証明書 |
|-----|---|----------------------|
| 本人 | ・在留カード・特別永住者証明書もしくはマイナンバーカード、パスポート、運転免許証などの顔写真付で、官公署が発行した書類。(ただし、有効期間内のものに限る) ・印鑑 ・300円 | ・印鑑登録証(カード) ・300円 |
| 代理人 | 市民課へお尋ねください | |

住民票・印鑑登録に関するお問い合わせ

太宰府市役所 市民課 TEL:092-921-2121 E-mail: shimin@city.dazaifu.lg.jp

結婚・離婚・出生・死亡

日本の制度では、外国人も、結婚、離婚、出生、死亡の際には届出が必要です。

また、婚姻届、離婚届、出生届、死亡届などの届出をしたという証明書が必要なときは、届け出た市(区町村)役所に交付申請してください。



◆婚姻届

日本で婚姻を成立させる場合は、次の書類が必要です。しかし、出身国によって、または、外国で婚姻を成立させた場合は、添付書類が異なりますので、市民課にお問い合わせください。

①婚姻要件具備証明書

(母国や日本における自国の大使館などが発行する配偶者がいないことがわかるもの)

②国籍が証明できるもの(パスポート等)

③訳文

(①、②の書類が日本語以外で作成されている場合は、日本語の訳文を添付してください。

なお、末尾に翻訳者の住所を記入の上、署名してください。)

④婚姻届出書(成年2名の証人の署名が必要です。)

◆離婚届

日本に居住している外国人と日本人夫婦の離婚は、日本の法律により可能です。外国人夫婦が日本の法律で離婚を成立させるには条件があります。

◆出生届

両親(婚姻中)とも外国人であっても日本国内で子どもが生まれたときは、14日以内に出生届を市民課に出してください。出生時に両親(婚姻中)のいずれかが日本国籍を有している場合は日本国籍を取得します。子どもの在留資格の申請などの詳しいことは、福岡出入国在留管理局(特別永住者は市民課)にお問い合わせください。

◆死亡届

外国人も日本国内で死亡したときは、亡くなってから7日以内に戸籍法で定められた届出人が死亡届を市民課に出してください。届出人の資格などは市民課にお問い合わせください。

結婚・離婚・出生・死亡などの戸籍届出に関するお問い合わせ

太宰府市役所 市民課 TEL:092-921-2121 E-mail: shimin@city.dazaifu.lg.jp

税金

日本の税金には、国が課税する国税と県や市町村が課税する地方税があります。国税には、森林環境税、所得税、法人税、相続税、消費税などがあります。地方税には、県税として県民税、自動車税などがあり、市税として市民税、固定資産税、軽自動車税などがあります。

◆市・県民税・森林環境税（国税の所得税含む）

市・県民税・森林環境税は、1月1日現在、太宰府市内に住んでいて、前年中に収入のあった方に課税されます。

現在収入のない方でも、前年に収入のあった方は、その収入に応じて課税されます。

職場の給与から天引きされ会社等が支払う場合は、6月～翌年5月まで毎月、個人支払の場合は、6月、8月、10月、1月の4回の納期に分けて納付します。海外に転出された方でも、その年の1月1日に太宰府市に在住されていた方は、太宰府市で課税されます。

森林環境税は2024年度からはじまった新しい税で市・県民税と併せて課税される国税です。また、市・県民税と同じように、1月から12月までの1年間の収入に対して、国税である「所得税」が課せられます。その期間中に一時期日本を離れていても、確定申告をしなければなりません。アルバイト等の賃金から所得税が徴収されている場合には、税務署で確定申告をすると一部の所得税について還付の対象になることがあります。

所得税は自己申告制です。確定申告は、2月16日から3月15日の間に行います。収入源が正規の雇用主からの給与だけの場合、また年末調整が雇用主によって行われる場合には個人的に確定申告をする必要はありません。

市・県民税に関するお問い合わせ

太宰府市役所 税務課 TEL:092-921-2121 E-mail: zeimu@city.dazaifu.lg.jp
所得税に関するお問い合わせ 筑紫税務署 TEL:092-923-1400

◆固定資産税

その年の1月1日現在に太宰府市内に土地、家屋、償却資産を所有している人に課税されます。4月、7月、9月、12月の4回の納期に分けて納付します。

固定資産税に関するお問い合わせ

太宰府市役所 税務課 TEL:092-921-2121 E-mail: zeimu@city.dazaifu.lg.jp

◆軽自動車税（環境性能割・種別割）

軽自動車税（環境性能割）は、三輪以上の軽自動車の取得に対して、課税される税です。軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在、原動機付自転車や自動二輪、軽自動車などを持っている方に課税されます。

なお、排気量660ccを超える自動車に対しては、県税である自動車税が課税されます。

軽自動車税（種別割）に関するお問い合わせ

太宰府市役所 税務課 TEL:092-921-2121 E-mail: zeimu@city.dazaifu.lg.jp
自動車税（軽自動車等を除く）及び軽自動車税（環境性能割）に関するお問い合わせ
筑紫県税事務所 TEL:092-513-5573

国民健康保険（75歳未満の医療保険）

太宰府市にお住まいで、職場の公的医療保険に加入していない人は、全員国民健康保険（国保）に加入し、税を支払う必要があります。この制度は、病気やけがをしたときに、安心して医療を受けられるよう医療費の負担を軽くすることを目的としています。

旅行者や3か月未満の短期滞在者、外交官、職場の健康保険（社会保険など）に加入している人は国民健康保険に加入できません。

◆国民健康保険の加入手続き

下記の場合は国保年金課で手続きを行ってください。

- ①太宰府市に転入したとき
- ②会社を退職したとき
- ③子どもが生まれたとき



◆国民健康保険税

国民健康保険に加入している人の、前年の所得に基づいて、世帯ごとに国民健康保険税を計算します。納期限までに保険税を納められないときは、延滞金が発生し、滞納処分を受ける場合があります。また、滞納が長期間に及ぶと特別療養費(10割負担)での診療となる場合があります。

◆医療費の給付

病気やけがなどで病院にかかるときに、病院受付に保険証等（マイナ保険証・資格確認書を含む）をみせると、治療費の3割または2割を支払えば治療が受けられます。その他、出産したときや死亡したときにも給付があります。

※マイナ保険証…健康保険証として使えるように登録したマイナンバーカード

◆高額療養費

病気やけがの治療で、ひと月の治療費が高額になる場合、はじめに病院受付に保険証等（マイナ保険証・資格確認書を含む）と『限度額適用認定証』をみせると、医療機関に支払う一部負担金が、一定金額までとなります。病院受付に『限度額適用認定証』を提示せずに治療を受けた場合でも、申請により一定金額と支払った金額との差額が市から払い戻される場合がありますので、領収証は捨てずに保管しておいてください。

なお、一定金額は、世帯によってちがいます。詳しくは国保年金課へお問い合わせください。

◆国民健康保険をやめる手続き

次の項目に該当する場合は、14日以内に国保をやめる手続きを行い、太宰府市役所に保険証等（資格確認書・資格情報のお知らせを含む）を返してください。

- ①職場の健康保険（社会保険など）に入ったとき
- ②太宰府市から他市区町村へ転出するとき
- ③国外へ出国するとき
- ④死亡したとき

国民健康保険に関するお問い合わせ

太宰府市役所 国保年金課

TEL:092-921-2121 E-mail:kokuhonenkin@city.dazaifu.lg.jp

後期高齢者医療（75歳以上の医療保険）

◆後期高齢者医療制度

太宰府市にお住まいで、75歳以上の人は原則的に後期高齢者医療制度に加入します。
この制度は保険料を納めていただき、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるよう医療費の負担を軽くすることを目的にしています。

後期高齢者医療制度に関するお問い合わせ
TEL:092-921-2121

太宰府市役所 国保年金課
E-mail:kokuhonenkin@city.dazaifu.lg.jp

健康づくり・健康診査

◆特定健康診査・一般健康診査

国民健康保険加入者で、40歳以上75歳未満の人を対象に特定健康診査を、20歳以上40歳未満または生活保護世帯を対象に一般健康診査を行っています。

特定健康診査の受診券・受診できる医療機関に関するお問い合わせ

太宰府市役所 国保年金課 TEL:092-921-2121 E-mail:kokuhonenkin@city.dazaifu.lg.jp

特定健康診査の内容・一般健康診査に関するお問い合わせ

保健センター(元気づくり課) TEL:092-928-2000 E-mail:genki@city.dazaifu.lg.jp

◆各種がん検診

保健センターでは、胃がん・子宮頸がん・乳がん・肺がん・前立腺がん・大腸がん検診を行っています。対象年齢や料金など詳しい内容は下記にお問い合わせください。



がん検診に関するお問い合わせ

保健センター(元気づくり課) TEL:092-928-2000 E-mail:genki@city.dazaifu.lg.jp

年金

◆年金とは



年金は年をとったときや障がい者になったとき生活のお金をもらうことができる制度です。
日本に住む外国人も、日本の年金に入る義務があります。
自分の国へ帰ったときに、払ったお金が一部返ってくる場合があります。

詳しくはこちらをご覧ください。→



◆国民年金に加入する人

・国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての人が加入します。
※会社で働く人は国民年金に加えて厚生年金保険に加入します。

| | | |
|--------|--|---|
| | 会社で働く・ 会社で働く人の配偶者 | 自営業・無職・学生の人 |
| 加入する年金 | 国民年金と 厚生年金保険 | 国民年金 |
| 届け出先 | 会社  | 市役所  |

◆市役所へ届け出が必要なとき

①転入するとき

※会社で働く人は除く

②会社を退職したとき

会社を退職したことが分かる書類をお持ちください。
※会社に就職するときは自分でする手続きはありません。会社が手続きをします。

③帰国するとき

※会社で働く人は除く

④国民年金保険料を払うのが難しいとき

国民年金には免除・猶予制度があります。市役所の年金窓口へご相談ください。
学生の方は学生証をお持ちください。



⑤年金をもらうとき

・国民年金・厚生年金保険に10年間以上加入した場合に65歳からもらうことができます。
・障がい者になったときにももらうことができます。ご相談ください。
・一家の働き手の方や年金をもらっている人が死んだあと、家族がもらうことができます。ご相談ください。

年金に関するお問い合わせ 太宰府市役所 国保年金課

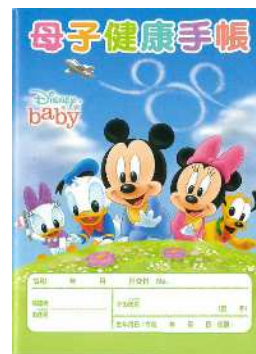
TEL : 092-921-2121

E-mail : kokuhonenkin@city.dazaifu.lg.jp

妊娠・出産・育児

◆母子健康手帳

母子健康手帳はお母さんの産前・産後の健康状態の記録や、生まれてくる赤ちゃんの発育や健康診査、予防接種などを記録する大切なものです。子育て支援センターで交付しています。交付時には、様々な支援制度をご説明いたしますので、お気軽にお問い合わせください。



◆未熟児養育医療

未熟児であって、医師に入院養育が必要と認められた場合、養育に必要な医療の給付を受けられる制度があります。

◆子どもの予防接種

重篤な感染症から子どもを守るために国が接種を勧めている予防接種は、対象年齢であれば無料で接種できます。

早いものは、生まれて2か月から対象年齢になります。ワクチンの接種は感染症の予防に大きな効果がありますので、計画的に接種しましょう。



母子健康手帳・未熟児養育医療・子どもの予防接種に関するお問い合わせ
太宰府市子育て支援センター（母子保健係）
TEL:092-555-6781 E-mail:boshihoken@city.dazaifu.lg.jp

◆子ども医療費支給制度

高校生世代までの子どもに対し医療費の一部を助成しています。受診の際は、保険証等（マイナ保険証・資格確認書を含む）及び子ども医療証を医療機関に提示してください。子ども医療証の申請は、子どもの保険証等（マイナ保険証・資格確認書を含む）をご持参ください。（出生等で子どもの健康保険の申請中の場合、両親の保険証等でも申請できます。）

子ども医療費支給制度に関するお問い合わせ

太宰府市役所 国保年金課 TEL:092-921-2121 E-mail:kokuhonenkin@city.dazaifu.lg.jp

◆保育所

保育所は、保護者が仕事や病気などで、昼間家庭で保育できない児童を保育します。

市内には、公立保育所が2か所、私立保育所が14か所あり、就学前児童を保育しています。

◆幼稚園

幼稚園は、学校教育法で定められた学校です。満3歳から小学校入学までの子どもが行きます。市内には5か所の私立幼稚園があります。

※幼稚園は、義務教育ではありません。

保育所、幼稚園に関するお問い合わせ

太宰府市役所 保育児童課 TEL:092-921-2121 E-mail:hoiku-jido@city.dazaifu.lg.jp

◆児童手当

児童手当は、日本国内に住所があって、高校生世代（18歳年度末）までの児童を養育している人に支給されます。詳しくはお問い合わせください。

児童手当に関するお問い合わせ

太宰府市役所 保育児童課 TEL:092-921-2121 E-mail:hoiku-jido@city.dazaifu.lg.jp

◆子育て支援施設

○太宰府市子育て支援センター

太宰府市子育て支援センターでは、子育てや家庭に関するお悩みの相談を受けます。一人で悩まずに気軽にご相談ください。また、子育て相談の他にも、体操や歌、絵本の読み聞かせ、ふれあい遊びなど親子で楽しく遊んだり、保護者同士の交流の場であるあそびの広場や親子で自由に過ごすサロン、子育て支援講座、養育支援家庭訪問などの事業を行っています。お気軽にご利用ください。

子育て支援に関するお問い合わせ 太宰府市子育て支援センター（五条3-7-1）

TEL:092-919-6001 E-mail: kosodate@city.dazaifu.lg.jp

○ファミリー・サポート・センター

子育ての手助けをしてほしい人（おねがい会員）と子育ての手助けをしたい人（おたすけ会員）が会員となって、お互いを地域の中で助け合う組織です。

ファミリー・サポート・センターに関するお問い合わせ

ファミリー・サポート・センターだざいふ（太宰府市子育て支援センター内）

TEL:092-918-0034 E-mail: kosodate@city.dazaifu.lg.jp

教育

日本の学校教育制度は、小学校6年制、中学校3年制、高等学校3年制、大学4年制が基本です。学校は4月に始まり、翌年の3月で1学年が終了します。義務教育は、中学校までです。

◆小学校・中学校への入学

小学校の入学はその年の4月1日までに満6歳になる児童が対象です。外国籍の方は、就学の義務はありませんが、市立の小・中学校への入学・編入も可能です。希望される方は学校教育課へご相談ください。

中学校への入学は、小学校卒業見込みの方です。

市立の小・中学校では、授業料や教科書などは無料ですが、給食、遠足、学用品などのための費用は別に必要になります。

私立学校へ入学・編入したい場合は、各私立学校に直接申し込んでください。市内の私立学校については25ページの市内施設一覧をご覧ください。

小学校・中学校に関するお問い合わせ

太宰府市役所 学校教育課 TEL:092-921-2121 E-mail: gakkou@city.dazaifu.lg.jp

◆学童保育所

学童保育所は、小学校が終わった後に留守家庭となる小学校の児童を、家庭に代わって、健全に保育する施設です。

- ・開所時間：下校後～午後5時
(春休み、夏休み、秋休み、冬休み、
学校の代休日は、午前8時～午後3時)
希望者は午後7時まで延長可。
土曜日は、午前8時～午後3時、希望者は午後6時まで延長可。
- ・閉所日：日曜、祝日、8月13日～15日、12月29日～1月3日



学童保育に関するお問い合わせ

太宰府市役所 保育児童課 TEL:092-921-2121 E-mail: hoiku-jido@city.dazaifu.lg.jp

》ごみの出し方

◆専用ごみ袋・ごみを出す時間

ごみは有料の太宰府市専用ごみ袋に入れて出してください。専用ごみ袋は、市内のスーパーマーケット、コンビニエンスストア等で販売しています。太宰府市専用ごみ袋を買ってください。また、ごみ収集は夜間に行っていますので、持出日の夕方から午後10時までに指定の場所に出してください。

◆ごみの種類

○もえるごみ

- ・週2回。赤色の専用ごみ袋に入れて出す。生ごみは水をよく切る。



○もえないごみ（ビン・缶）

- ・月2回。水ですすいで、緑色の専用ごみ袋に入れて出す。
- ・飲み物や食べ物の空き缶・空きビンに限る。




○もえないごみ（その他のもえないごみ）

- ・月1回。透明の専用ごみ袋に入れて出す。
- ・スプレー缶やカセットコンロのボンベは、中身を使い切ってから出す。
- ・包丁、はさみ、カミソリ、割れたガラスや陶器など危険なものは、紙に包んで出す。
- ・電球・蛍光灯、乾電池は市役所もしくは近くの公民館に設置している回収ボックスに出す。



○ペットボトル・白色トレイ

- ・月1回。黄色の専用ごみ袋に入れて出す。
- ・飲料用、食品用のボトルで  マークが入ったものと白色トレイに限る。
- ・ペットボトルのキャップとラベルをはずし、水ですすいで出す。
- ・白色トレイとは、発泡スチロール製で、表面がコーティングされていない白色のもの。テープやシール、ラップを取り、洗って乾かして潰さずに重ねて出す。



○粗大ごみ

- ・月1回。地域の持ち出し日の前日から土日祝をはずして5日前までに、粗大ごみ受付電話番号 TEL:092-920-2156 に電話で予約する。
- ・粗大ごみシール（オレンジ色）を市内のスーパーマーケット・コンビニエンスストア等で購入し、受付番号を記入して粗大ごみに貼って出す。
- ・専用ごみ袋に入らないごみは粗大ごみで出す。

○せん定枝葉

- ・せん定枝葉を出すときは、もえるごみで出すか、せん定枝専用袋を借りて出す。
- ・せん定枝専用袋を使う場合は、専用袋に有料の粗大ごみシール（オレンジ色）を貼り、【せん定枝分別収集受付番号 TEL:092-924-0899】に電話で予約して出す。



○家電製品・パソコン・携帯電話

- ・テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫はごみ収集に出すことはできません。購入したお店に引取ってもらいましょう（有料）。
- ・購入した店が分からないときは、お近くの電気店にお問い合わせください。
- ・デスクトップパソコンやノートパソコンの処分については、リネットジャパンリサイクル(株) (<https://www.renet.jp/>) TEL:0570-085-800 にお問い合わせください。
- ・携帯電話、モバイルバッテリーなどの充電式電池については、専用の回収ボックスを設置していますのでご利用ください。
(専用回収ボックス設置個所：市役所2階環境課窓口)

◆ごみを出す場所

○もえるごみ、粗大ごみ

戸建住宅は原則自宅前、アパート・マンションは敷地内の集積所

○もえないごみ、ペットボトル・白色トレイ

戸建住宅は地域の集積所、アパート・マンションは敷地内の集積所

※ごみを出す場所が分からない場合は、ご近所の方に尋ねてみてください。

◆ごみ収集をしない日

太宰府市では、年間3回ごみ収集をお休みします。(年末年始・5月初旬・8月中旬)
休みは年によって変わるので、環境課にお問い合わせください。

◆注意事項

- ・太宰府市専用ごみ袋に入っていないものは回収できません。
- ・ごみの分別がされていないと回収できません。
- ・持出日以外、決められた場所以外では回収できません。
- ・アパートの集積所でもえるごみ、もえないごみを決められた場所に出してください。
- ・出せるごみは、1回につき2袋までです。

◆ごみの出し方、ごみ出しカレンダー

- ・詳しいごみの出し方や住んでいる場所ごとのごみを出す日はこちら



ごみの出し方に関するお問い合わせ

太宰府市役所 環境課 TEL:092-921-2121 E-mail: kankyuu@city.dazaifu.lg.jp

動物(ペット)を飼うときのルール

ペットを飼っていると、鳴き声や臭いで近所に迷惑をかけることがあります。命が尽きるまで責任をもって飼いましょう。

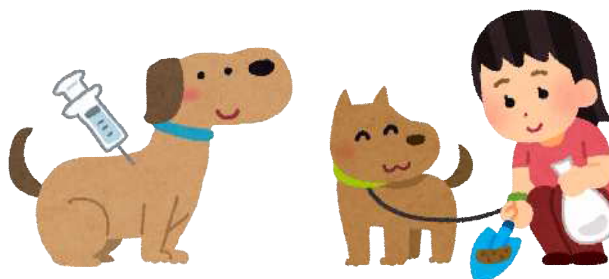
◆犬を飼っている人

○飼い犬は、一生に一度の登録と1年に1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。環境課で手続きしてください。マイクロチップ装着の場合は、Webで登録手続きができます。

Webサイト：<https://reg.mc.env.go.jp>

○散歩のときは、ルールを守りましょう。

- ・リード（引綱）をつけて散歩する
- ・ふんは必ず持ち帰る
- ・トイレの後は水を流す



◆猫を飼っている人

○不妊・去勢の手術をしましょう。

○必ず家の中で飼い、外に出ないようにしましょう。



◆飼い主のいない猫への餌やり

○ふん尿被害で近所に迷惑をかけることがありますので、無責任な餌やりはやめましょう。

◆その他のペットを飼っている人

○飼えなくなったペットを捨てたり逃がしたりしてはいけません。

ペットの飼い方に関するお問い合わせ

太宰府市役所 環境課 TEL:092-921-2121 E-mail: kankyous@city.dazaifu.lg.jp

生活上のマナー

地域の一員として生活するため、生活上のマナーを守りましょう。

◆騒音に注意

- ・早朝や深夜に大声で騒いだり、テレビやラジオの音を大きくしたりすると、騒音として周りの人の迷惑になるので注意しましょう。



◆公共の場所

- ・公園や公共施設などを使うときは、その場所の使用ルールに従いましょう。
- ・ごみは持ち帰りましょう。

◆たばこやごみのポイ捨て禁止

- ・たばこの吸い殻やガム、空き缶、ごみなどを道路や川には絶対に捨ててはいけません。
- ・たばこを吸う人は携帯用の吸い殻入れを持ち歩きましょう。



◆自転車

2020年10月1日から自転車保険の加入が義務化されましたので、必ず保険に加入しましょう。

- ・自転車は、車道の左側を通行しましょう。
- ・二人乗り、飲酒運転は禁止されています。
- ・自転車同士での並走しながらの運転はやめましょう。
- ・スマホなどを手に持ち通話しながら運転した場合やスマホの画面を注視しながら運転した場合は罰則の対象になります。
- ・自転車に乗るときは、ヘルメットを被りましょう。
- ・定められた自転車駐輪場に停めましょう。
- ・迷惑駐車は歩行者や他の自動車の邪魔になり、交通事故や渋滞の原因になります。「ちょっとだけだから」と思わず、最寄りの自転車駐輪場に停めましょう。
- ・放置禁止区域に放置された自転車は撤去され、引取り時に保管費用が発生します。



自転車を利用するみなさんへ



自転車の危険な運転の罰則について

太宰府市および近郊の無料自転車駐輪場

西鉄五条駅前・西鉄太宰府駅前・西鉄都府楼前駅前

運動したいとき

◆スポーツがしたい

○公共施設を予約したい

利用者登録※

D、パスワードを
もらう



インターネットで予約する
(予約できる施設一覧を見る)

※利用者登録…本人確認ができる書類を持参のうえ、利用者登録の手続きを行ってください。
本人確認ができる書類…在留カード、パスポート、マイナンバーカードなど。

利用者登録ができる場所

太宰府市スポーツ課、太宰府市体育センター、太宰府歴史スポーツ公園、いきいき情報センター、とびうめアリーナ(総合体育館)



○太宰府市にあるスポーツチームに入りたい

「一般社団法人太宰府市スポーツ協会」にお尋ねください。➡

スポーツ施設に関するお問い合わせ

太宰府市スポーツ課 (大字通古賀 197-3)

TEL:092-918-5381

E-mail:sports@city.dazaifu.lg.jp

◆公園で遊ぶ

※無料で遊ぶことができます。

※野球やサッカーのような、硬いボールを使う遊びを、公園でははいけません。公園の近くの家や、公園にいる子どもやお年寄りに当たるかもしれないからです。



公園に関するお問い合わせ

太宰府市役所 建設課

TEL:092-921-2121

E-mail:kensetsu@city.dazaifu.lg.jp



梅林アスレチックスポーツ公園

とびうめアリーナ(総合体育館)

史跡水辺公園(市民プール)

※予約不要、有料



トレーニングルーム

(太宰府市いきいき情報センター内)
※有料。初めて使う前に講習(無料)を受ける必要あり。



市内小中学校

※授業がある日も、学校が休みの日も、大人が勝手に小中学校に入はいけません。

◆上下水道

引っ越し等により、上下水道を使用開始する場合や、使用をやめる場合は、事前に上下水道課に連絡してください。(市のホームページから手続きすることもできます。)

上下水道料金は毎月請求します。お支払いの方法は、納付書を持って銀行・郵便局・コンビニで支払う方法と、個人の銀行口座からの自動引き落としの方法です。

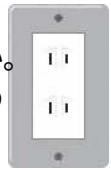
銀行口座からの自動引き落としを希望する場合は、上下水道課に連絡してください。

上下水道に関するお問い合わせ 太宰府市上下水道事業センター 上下水道課

TEL:092-408-4024 E-mail:suidou@city.dazaifu.lg.jp

◆電気

日本の電圧は100V(ボルト)です。周波数は西日本地域では60Hz(ヘルツ)です。電気器具を使用する前に、この地域の電気の規格にあっているかどうか確認してください。電気の使用を開始したいときはブレーカーかメーターのところについている封筒を確認のうえ、九州電力福岡南営業所にお問い合わせください。



電気に関するお問い合わせ

九州電力 福岡南営業所

TEL:0120-986-207

◆ガス

ガスは、住んでいる区域によって、都市ガスとプロパンガスに分かれます。ガス器具も都市ガスとプロパンガスでは規格が違うので使用の際は不動産会社等に確認のうえ、お近くのガス業者にお問い合わせください。

都市ガスに関するお問い合わせ

筑紫ガス

TEL:092-923-3111

◆銀行口座の開設

公共料金の自動引落としや預金、送金のため銀行口座を開設するには、在留カード、印鑑が必要となります。

※詳しくは、各銀行窓口にお問い合わせください。

◆携帯電話を契約する場合

契約には以下の書類が必要です。

- ・本人の氏名・生年月日等が確認できるもの
(特別永住者証明書または在留カード及びパスポート等)
- ・毎月の料金のお支払い手続きに必要なもの
(ご本人様名義のクレジットカード/キャッシュカード/預金通帳+届出印)

※詳しくは、通信事業者各社の窓口にお問い合わせください。NTT docomo・au・SoftBank 等

◆郵便

国内郵便は、普通はがきは85円、封筒は110円から日本全国に送ることができます。料金は、手紙の大きさ、重さで決まります。

国際郵便や国際小包は、航空便と船便があります。料金は大きさ、重さ、送り先によって決まります。

※詳しくは、お近くの郵便局にお問い合わせください。

3 緊急時に備えて

事件（犯罪）・事故・火事・救急

◆事件(犯罪)・事故にあったときは110番へ

盗難、傷害などの事件（犯罪）や交通事故にあったときは、すぐに110番で警察に連絡してください。

110番に電話するときは、次の内容を伝えましょう。

- ①何が起きたか（事件・事故）
- ②いつ、どこで、だれが
- ③自分の名前、連絡先（電話番号）

特に、交通事故の場合は、どんな小さな事故でも110番するか、近くの警察署に連絡しましょう。そのときは、相手の氏名、連絡先、車のナンバーを記録しましょう。



緊急の場合（事件・事故）
筑紫野警察署（相談）

TEL:110
TEL:092-929-0110

◆火事が発生したら119番へ

火事の際は119番に電話し、大声で「火事だ！」と叫んで周囲に知らせましょう。また近所の人に協力を求め、初期消火に努めましょう。煙がひどいときや、炎が天井に回ったときは、消火は無理なので速やかに避難してください。また、初期消火には、消火器が有効です。日頃から、使い方を覚えておきましょう。

119番に電話するときは、次の内容を伝えましょう。

- ①住所（火事の場合）
- ②自分の名前、連絡先（電話番号）
- ③近くの目標物（その場所に行く時に目印になるもの）
- ④火事の状況



緊急通報（火事）

TEL:119

◆急病や大けがで急いで手当が必要なときは119番へ

急病や大けがなど、急いで手当が必要なときは、119番で救急車を呼んでください。

ただし、病状や怪我の程度が軽く、自分や家族で病院に行けるときは、救急車は呼ばないでください。



緊急通報（救急）

TEL:119

災害（台風・地震）

◆台風

日本では、例年7月から10月にかけて台風の発生数が最も多くなります。台風は、強い風雨をとともない、近くを通過すると、浸水や建物の倒壊などの被害が出る場合があります。被害を少なくするために次のことに気をつけて行動しましょう。

- ①ラジオやテレビなどの気象情報をよく聞く。
- ②強風で物が飛んできて怪我をすることがあるため、外出している場合はなるべく早く帰宅するか、室内に避難し、自宅にいる場合は外出を控える。
- ③風が強くなる前に、家の外の鉢植えや自転車などを室内に入れるか、固定しておく。
- ④強風で飛んできたものが当たり、窓が割れることがあるので、雨戸やシャッターを閉めておく。
- ⑤山やがけ沿い、河川の近くなどの低い土地では、いつでも避難できる準備をしておく。
- ⑥停電に備え、懐中電灯、ラジオ等を用意しておく。
- ⑦飲料水・食料を十分に確保しておく。

◆地震

日本は地震の多い国です。大きな地震が起こると、その後に余震が起こることがあります。地震が発生したときに被害を少なくするには、次のことに気をつけて行動しましょう。

- ①身の安全を守る。（テーブルの下などに身を伏せる）【自助】
- ②揺れが収まってから火の始末をする。
- ③ドアを開けて出口を確保する。（あわてて外に飛び出さない）
- ④火が出たら大声で知らせ、すばやく消火する。
- ⑤倒れる危険があるので、狭い路地やブロック塀に近づかない。
- ⑥崩れる危険があるので、山やがけの近くを歩かない。
- ⑦避難場所には歩いて避難する。
- ⑧協力しあって応急救護をする。【共助】
- ⑨ラジオやテレビなどで正しい情報を知る。



また、日頃から避難場所や避難経路を確認しておきましょう。

災害情報の入手方法

○災害、防災に関する問い合わせ 太宰府市役所 防災安全課
TEL:092-921-2121 E-mail:bousai@city.dazaifu.lg.jp

○サイレン

市内9箇所からサイレンを鳴らします。

・火災：15秒＋7秒停止の間隔で3回サイレンを繰り返します。

○福岡防災ナビ・まもるくん（防災アプリ）

登録すると災害情報、避難の情報、その他の情報等が配信されます。

○防災メール・まもるくん

事前に登録したメールアドレスに、福岡県から災害の情報を配信します。

HP（登録URL）：<http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp/>

○外国語によるラジオ放送

LOVE FM 周波数：76.1MHz HP：<http://lovefm.co.jp/>

福岡防災ナビ・まもるくん



防災メール・まもるくん
（日本語版）登録URL

◆市からの発表のタイミング

警戒レベル3

高齢者等避難

災害発生のおそれあり

とるべき行動

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、危険な場所から非難しましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。

警戒レベル4

避難指示

災害発生のおそれ高い

とるべき行動

災害が発生する危険が高まっています。速やかに危険な場所から避難先へ避難しましょう。

警戒レベル5

緊急安全確保

災害が発生または切迫

とるべき行動

命が危険ですので、直ちに身の安全を確保しましょう。

「警戒レベル5緊急安全確保」の発令を待ってはいけません！

◆非常時持出品

台風や地震などの災害に備えて、次のようなものを非常時持出品として準備しておきましょう。

ヘルメット・防災ずきん

落下物から頭を守るもの

懐中電灯

※予備の電池も必要

非常食

乾パンなど火を通さずに食べられるもの

貴重品

預金通帳、健康保険証、免許証、お金、携帯電話、充電器など

飲料水

ペットボトル入りのもの



リュックサックなど

持ち出し品を入れて両手が確保できるもの

携帯ラジオ

小型で軽く、FMとAMの両方を聞けるものがよい
※予備の電池も必要

救急医薬品

キズ薬、ばんそうこう、その他の薬









生活用品

衣類、軍手、ナイフ、ライター、タオル、ホイッスル、雨具など

4

各種相談窓口、市内の主な施設

各種相談窓口

| 相談内容 | 窓 口 | 説明 |
|--------|--|---|
| 生活一般 |  太宰府市役所 国際・交流課 ☎ 092-921-2121 ✉ kokusai-k@city.dazaifu.lg.jp   | 太宰府市で生活していて困ったことがあったら相談できます。 やさしい日本語か、携帯のアプリや三者間通話を使います。 |
| |  公益財団法人 太宰府市国際交流協会 ☎ 092-918-5391 ✉ f-bell-club@dciea.or.jp ※詳しくは28ページをご覧ください   | あなたが行く前に電話かメールで相談しておく、書類を準備して待っています。 他の人に相談している姿を見られたくない場合は、事前にご連絡ください。 |
| | FUKUOKA IS OPEN CENTER (公益財団法人 福岡県国際交流センター) ☎ 0120-279-906 ※通話料無料。24言語 ✉ fukuoka-maic@kokusaihiroba.or.jp  | 日本人や外国人と情報交換・交流ができます。日本語教室もあります。色々なイベントや世界の情報を聞いたり読んだりできます。 在留手続きや、人権など色々なことが相談できます。 |
| 在留手続き等 | 外国人在留総合インフォメーションセンター ☎ 0570-013-904 17言語 ✉ info-tokyo@i.moj.go.jp (日本語, English) | 出入国在留管理庁が作ったインフォメーションセンターです。 入国・在留などについて聞くことができます。   |
| 医療情報 | 福岡国際医療サポートセンター ☎ 092-286-9595 22言語 ※無料(通話料はかかります) 予約はいりません。  | あなたの言葉で日本の病院のこと、あなたの言葉ができる病院のことを教えます。 また、あなたが医者と話すときに使うことができます。電話すると、あなたの言葉がわかる人が対応します。 |
| | 福岡県救急医療情報センター ※24時間毎日対応 ※日本語だけです ☎ 092-471-0099 または #7199  | 救急車を呼ぶか自分で病院に行くか迷ったときに相談できる場所です。症状に応じて最寄りの病院の案内をすることもできます。 |
| | 救急車を呼ぶときは119番へ 18言語 ※18ページ参照。症状やけがの程度が軽く、自分や家族で病院に行けるときは、救急車は利用しないでください。 | |

| | | |
|----------|--|--|
| 法律 相談 | 福岡県弁護士会外国人無料法律相談 ☎092-737-7555 (English, 中文, 한국어, Tiếng Việt)  | 弁護士が通訳と一緒に相談を聞きます。 通訳の人がいない日もあります。必ず予約 をしてください。 |
| 人権 相談 | 外国語人権相談ダイヤル  ☎0570-090911 (English, 中文, 한국어, Tiếng Việt, नेपाली भाषा, ภาษาไทย, Filipino, Español, Português, bahasa Indonesia)   | 日本語を自由に話すことができない方から の人権相談に応じるため、専用の相談電話 を設置しています。 この電話は民間の多言語電話通訳サービス 提供事業者に接続の上、管轄の法務局・地 方法務局につながります。 ←英語、中国語のみフォームから相談でき ます。 |
| 労働 相談 | 外国人労働者向け相談ダイヤル・労働条 件相談ほっとラインの一覧 (English, 中文, 한국어, Tiếng Việt, नेपाली भाषा, bahasa Indonesia, Tagalog, ภาษาไทย, Español, Português, မြန်မာဘာသာစကား, বাংলাভাষা, Монгол хэл)  | 言語によって電話番号が異なります |
| 仕事 | 福岡外国人雇用サービスセンター  ☎038-513-8609 ※日本語だけです | 外国人留学生や仕事をお探しの外国人を支援するところ です。 |
| 女性 相談 | アジア女性センター 多言語ホットライン ☎092-513-7333 (English, 中文, 한국어, Tagalog, ภาษาไทย, Español, pyocckий, Português)  | 電話相談の場合は言語によって対応時間が異なり ます。 家庭内暴力 (DV)、妊娠、子どものことな どを相談できます。 ✉ awc-a@atlas.plala.or.jp   LINE ID : PAG-ASA5137333 |
| | よりそいホットライン (外国人ヘルプライン) ※通話料無料。 ☎0120-279-338 (日本語, English, 中文, 한국어/조선어, Português, Español, Tagalog, ภาษาไทย, tiếng Việt, नेपाली भाषा, Bahasa Indonesia)  | 家庭内暴力 (DV)、妊娠、子どものことな どを相談できます。その他、どんな悩みも 聞きます。 Facebook  やホームページから  相談できます。 |

市内の主な施設等

◆公共施設等

| 名 称 | 住 所 | 電話番号 | 備 考 |
|--------------------------------|-------------|--------------|--------|
| 太宰府市役所 | 観世音寺1-1-1 | 092-921-2121 | 市役所 |
| 太宰府市上下水道事業センター | 御笠5-3-1 | 092-408-4024 | 分庁舎 |
| 太宰府市民図書館 | 観世音寺1-3-1 | 092-921-4646 | 図書館 |
| 太宰府市文化ふれあい館 | 国分4-9-1 | 092-928-0800 | 文化施設 |
| 大宰府展示館 | 観世音寺4-6-1 | 092-922-7811 | |
| プラム・カルコア太宰府(太宰府中央公民館) | 観世音寺1-3-1 | 092-921-2101 | |
| 太宰府市いきいき情報センター | 五条3-1-1 | 092-928-5000 | |
| 太宰府市男女共同参画推進センタールミナス | 白川2-2 | 092-925-5404 | |
| 地域活性化複合施設「太宰府館」 | 宰府3-2-3 | 092-918-8700 | |
| 保健センター(元気づくり課) | 五条3-1-1 | 092-928-2000 | |
| 太宰府市地域包括支援センター | 五条3-1-1 | 092-929-3211 | |
| 太宰府市子育て世代包括支援センター | 五条3-7-1 | 092-919-6001 | |
| 太宰府市 NPO・ボランティア支援センター | 五条3-1-1 | 092-918-3633 | |
| 子ども発達相談室「きらきらルーム」 | 五条3-1-1 | 092-408-9050 | |
| 太宰府南コミュニティセンター | 高雄2-3855 | 092-928-6435 | |
| トレーニングルーム (太宰府市いきいき情報センター内) | 五条3-1-1 | 092-920-9900 | スポーツ施設 |
| 体育センター | 白川2-1 | 092-921-0180 | |
| 南体育館 | 朱雀2-4-1 | 092-925-3666 | |
| 北谷運動公園 | 大字北谷941-1 | 092-923-6321 | |
| 大佐野スポーツ公園 | 大佐野807-142外 | 092-920-7070 | |
| 少年スポーツ公園 | 水城5-295-19外 | 092-918-5381 | |
| とびうめアリーナ(総合体育館) | 大字向佐野21-2 | 092-408-1354 | |
| 史跡水辺公園(市民プール) | 大字向佐野18 | 092-921-8668 | |
| 松川運動公園 | 御笠5-3-1 | 092-925-2720 | |
| 梅林アスレチックスポーツ公園 | 大字太宰府743-1 | 092-921-5822 | |
| 歴史スポーツ公園 | 吉松4-305-1 | 092-921-1132 | |

◆警察機関

| 名 称 | 住 所 | 電話番号 |
|--------|---------------|--------------------------|
| 太宰府交番 | 宰府 3-1-2 7 | 092-929-0110 (筑紫野警察署) |
| 水城交番 | 坂本 1-5-4 5 | |
| 筑紫野警察署 | 筑紫野市上古賀 1-1-1 | |

◆消防機関

| 名 称 | 住 所 | 電話番号 |
|------------|----------------|--------------|
| 筑紫野太宰府消防本部 | 筑紫野市針摺西 1-1-1 | 092-924-5034 |
| 太宰府消防署 | 観世音寺 2-1 9-1 9 | 092-924-4119 |
| 太宰府消防署東出張所 | 五条 1-1 8-1 2 | 092-923-8119 |

◆郵便局

| 名 称 | 住 所 | 電話番号 |
|------------|--------------------|--------------|
| 太宰府郵便局 | 五条 2-2-1 0 | 092-923-2042 |
| 太宰府青葉台郵便局 | 青葉台 1-1-8 | 092-924-6600 |
| 太宰府大佐野郵便局 | 大佐野 4-2 0-1 2 | 092-928-4898 |
| 太宰府高雄郵便局 | 高雄 1-3 6 6 8-2 6 | 092-928-0006 |
| 太宰府天満宮前郵便局 | 太宰府 3-4-2 3 | 092-924-7382 |
| 都府楼団地郵便局 | 都府楼南 4-1-1 | 092-923-0988 |
| 東ヶ丘団地簡易郵便局 | 青山 2-5-7 | 092-922-3288 |
| 水城郵便局 | 観世音寺 3-1 4-1 | 092-923-0992 |
| 太宰府水城の里郵便局 | 水城 3-5-3 5 | 092-924-9911 |
| 筑紫野郵便局 | 筑紫野市二日市南 2-1 3-1 5 | 092-922-6002 |

◆大学・短期大学

| 名 称 | 住 所 | 電話番号 |
|-----------|--------------|--------------|
| 九州情報大学 | 宰府 6-3-1 | 092-928-4000 |
| 筑紫女学園大学 | 石坂 2-1 2-1 | 092-925-3511 |
| 日本経済大学 | 五条 3-1 1-2 5 | 092-922-5131 |
| 福岡こども短期大学 | 五条 3-1 1-2 5 | 092-922-7231 |
| 福岡女子短期大学 | 五条 4-1 6-1 | 092-922-4034 |

◆高等学校

| | 名 称 | 住 所 | 電話番号 |
|----|--------|-----------|--------------|
| 県立 | 福岡農業高校 | 大字大佐野250 | 092-924-5031 |
| | 太宰府高校 | 高雄3-4-114 | 092-921-4001 |
| 私立 | 筑紫台高校 | 連歌屋1-1-1 | 092-923-0010 |
| | 筑陽学園高校 | 朱雀5-6-1 | 092-922-7361 |

◆中学校

| | 名 称 | 住 所 | 電話番号 |
|----|---------|-------------|--------------|
| 市立 | 学業院中学校 | 観世音寺3-1-1-1 | 092-923-2521 |
| | 太宰府中学校 | 五条4-9-1 | 092-925-2231 |
| | 太宰府西中学校 | 向佐野3-9-1 | 092-921-1711 |
| | 太宰府東中学校 | 高雄2-3-964-1 | 092-921-3231 |
| 私立 | 筑陽学園中学校 | 朱雀5-6-1 | 092-923-1610 |

◆小学校

| | 名 称 | 住 所 | 電話番号 |
|----|----------------|-------------|--------------|
| 市立 | 太宰府小学校 | 連歌屋1-2-1 | 092-922-4069 |
| | 太宰府東小学校 | 青山3-4-1 | 092-925-3611 |
| | 太宰府南小学校 | 高雄2-3-855 | 092-922-9220 |
| | 水城小学校 | 観世音寺3-1-3-1 | 092-923-3048 |
| | 水城西小学校 | 大字向佐野90 | 092-923-2559 |
| | 太宰府西小学校 | 大佐野4-6-30 | 092-924-4334 |
| | 国分小学校 | 国分2-10-1 | 092-922-2530 |
| 私立 | リンデンホールスクール小学校 | 五条6-16-58 | 092-918-0111 |

◆幼稚園

| | 名 称 | 住 所 | 電話番号 |
|----|-------------|-------------|--------------|
| 私立 | 太宰府天満宮幼稚園 | 宰府4-7-5 | 092-924-0223 |
| | 水城幼稚園 | 坂本3-5-1 | 092-925-6311 |
| | ちいさこべ幼稚園 | 大字向佐野8 1 | 092-922-3313 |
| | たかお幼稚園 | 高雄2-3 7 8 1 | 092-924-3153 |
| | 二日市カトリック幼稚園 | 朱雀4-1 4-2 | 092-924-5100 |

◆保育所

| | 名 称 | 住 所 | 電話番号 |
|-------------|----------------|---------------|--------------|
| 公立 | ごじょう保育所 | 五条3-7-2 | 092-922-6860 |
| | 南保育所 | 朱雀2-3-3 | 092-925-5503 |
| 私立 | 保育所太宰府園 | 白川2-5 | 092-922-4611 |
| | 水城保育園 | 長浦台2-4-1 1 | 092-924-8493 |
| | 星ヶ丘保育園 | 高雄1-3 7 8 8-5 | 092-923-5525 |
| | 筑紫保育園 | 大字吉松4 4-3 | 092-923-7333 |
| | おおざの保育園 | 大字大佐野2-2 | 092-919-5110 |
| | 都府楼保育園 | 通古賀3-7-1 | 092-923-0516 |
| | こくぶ保育園 | 国分1-1 5-1 2 | 092-928-2020 |
| | ゆたか保育園 | 大佐野2-1 8-2 6 | 092-929-6565 |
| | 水城青稜保育園 | 向佐野3-8-2 | 092-408-8492 |
| | 太宰府くじら保育園 | 通古賀5-1 0-8 | 092-918-1212 |
| | すずらん保育園 | 高雄4-2 5-3 4 | 092-408-7566 |
| | ゆたか Second 保育園 | 通古賀1-1-1 1 | 092-555-9545 |
| 梅の香保育園 | 五条2-1 0-3 4 | 092-408-7408 | |
| 五条くじら小規模保育園 | 五条3-4-2 0 | 092-408-4031 | |

便利なホームページ・アプリ

◆多言語生活情報

「在留資格」、「住まい」、「教育」、「医療」など生活に必要な情報を17項目にわたり14言語でわかりやすく説明。



◆Safety Tips

日本の災害情報を知るのに便利なアプリです。



◆気象庁多言語ページ

気象（天気、大雨、高温など）・地震・津波・火山に関する情報



◆つながるひろがるにほんごでのくらし

「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト



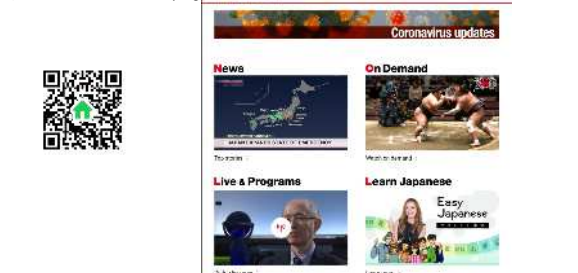
◆アジアンビート

福岡県が運営する多言語ポップカルチャー配信サイト



◆NHK WORLD-JAPAN

NHKのニュースを発信。地震・津波の緊急情報もお知らせします。



◆VoiceTra

多言語音声翻訳アプリ VoiceTra は、話しかけたことを翻訳します。



公益財団法人 太宰府市国際交流協会

太宰府市国際交流協会では、国際交流事業や留学生、在住外国人向けの支援事業などを行っています。日本での生活についての悩みや相談も受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。

また、下記のようなイベントも開催しています。開催時期等はお尋ねください。

※イベント例

- ・フレンズベル倶楽部メンバーのつどい(外国人と日本人の交流会)
- ・日本文化体験講座(茶道、そば打ち、空手、史跡散策)
- ・留学生フォーラム



(公財)太宰府市国際交流協会事務局
太宰府市五条3-1-1 太宰府市いきいき情報センター2階
対応時間: 平日 9:00~17:00
T E L: 092-918-5391 FAX: 092-918-5392
E-mail: fbell-club@dciea.or.jp



「太宰府にほんご教室」

- ・日 時 : 毎週月曜日 10:00~12:10
(11:45~ティータイム)
※月曜日が祝日の場合はお休み
- ・場 所 : 太宰府市いきいき情報センター(五条3-1-1)
- ・参加費 : 月700円



日本語を学習したい方のために上記の日程で日本語教室を開催しています。
詳しい内容や見学を希望される方は、(公財)太宰府市国際交流協会にお問い合わせください。

外国人のための太宰府市生活情報ガイドブック
2025年4月発行

【編集・発行】

太宰府市 観光経済部 国際・交流課

〒818-0198 福岡県太宰府市観世音寺1-1-1

TEL : 092-921-2121 FAX : 092-921-1601

E-mail : kokusai-k@city.dazaifu.lg.jp

(公財) 太宰府市国際交流協会

〒818-0125 福岡県太宰府市五条3-1-1

TEL : 092-918-5391 FAX : 092-918-5392

E-mail : f-bell-club@dciea.or.jp